

下水道分野のPPP/PFI(官民連携)

国土交通省
水管理・国土保全局
上下水道審議官グループ
令和7年6月

下水道分野のPPP/PFI(官民連携)実施状況 ※R6.4時点 国土交通省

- 下水道分野では、下水道施設の 9割以上で民間委託を導入済み。
- このうち、施設の運転管理・薬品燃料調達・巡視・点検・調査・清掃・修繕等を一括して複数年にわたり委ねる**包括的民間委託は、処理場で 609施設、管路で 70契約が実施されており、近年増加中。**
- 下水汚泥を利活用するガス発電や固形燃料化を中心に、**DBO方式・PFI（従来型）は 52施設で実施中。**
- 下水道分野のウォーターPPPのうち、**管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）は、茨城県守谷市【R5.4】、コンセッション方式（レベル4）は、静岡県浜松市【H30.4】、高知県須崎市【R2.4】、宮城県【R4.4】、神奈川県三浦市【R5.4】**で、それぞれ事業が実施されている。 ※【 】は事業開始

(R6.4.1時点で実施中のもの。国土交通省調査による)

* R4 総務省「地方公営企業決算状況調査」による。R5.3.31時点

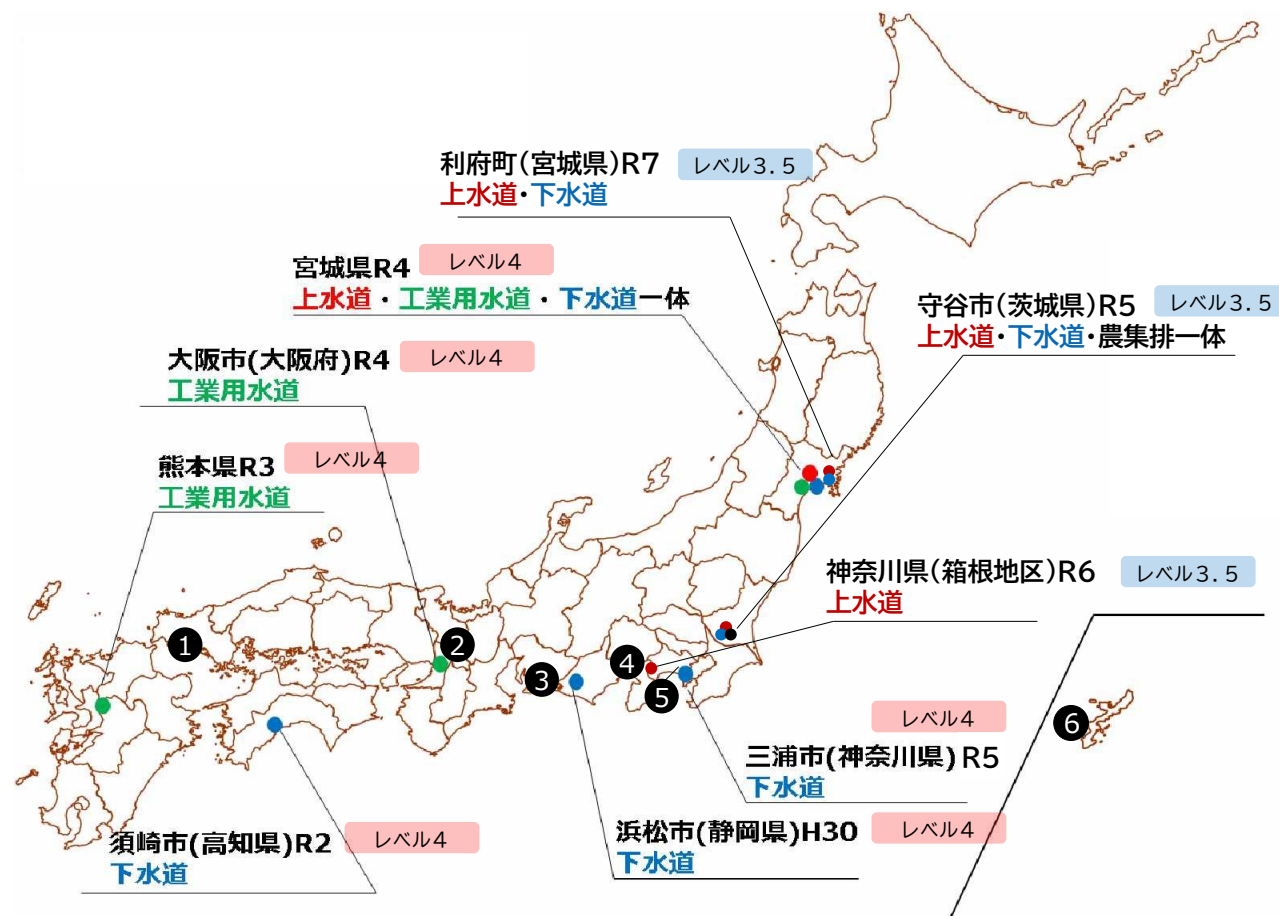
** 管路施設については単一業務のみだが、下水処理場包括的民間委託等と包括された 2契約(2団体)を含む

※1団体で複数施設を対象とするPPP/PFI(官民連携)を実施する場合があるため、団体数の合計は必ずしも一致しない

下水道施設

		下水処理場 (全国2,164箇所*)	ポンプ場 (全国5,794箇所*)	管路施設 (全国約49万km*)	全体 (全国1,479団体)
包括的民間委託		609箇所 (298団体)	1205箇所(202団体)	70契約 (52団体)**	(321団体)
指定管理者制度		60箇所 (20団体)	95箇所 (12団体)	35契約 (13団体)	(20団体)
DBO方式		41箇所 (30団体)	3箇所 (3団体)	0契約 (0団体)	(32団体)
PFI(従来型)		10箇所 (7団体)	0箇所 (0団体)	0契約 (0団体)	(7団体)
ウォーター PPP	管理・更新一体マネジメント方式 (更新支援型)	1箇所 (1団体)	1箇所 (1団体)	0契約 (0団体)	(1団体)
	管理・更新一体マネジメント方式 (更新実施型)	0箇所 (0団体)	0箇所 (0団体)	0契約 (0団体)	(0団体)
	PFI(コンセッション方式)	7箇所 (4団体)	11箇所 (3団体)	2契約 (2団体)	(4団体)

- ▶ 上下水道分野のウォーターPPPは7件が実施中であり、このうち、レベル3.5は3件である。
- ▶ 令和7年度から新たに宮城県利府町で上下水道一体のレベル3.5の事業が開始された。
- ▶ 令和6年度は新たに4件の入札・公募が開始された。
- ▶ 令和7年度は現時点までに新たに3件の入札・公募が開始された。



地方公共団体	方式	分野	入札公募開始
① 山口県宇部市	レベル4	下水道	R6.10
② 京都府城陽市	レベル3.5	上下水道	R6.11
③ 愛知県	レベル4	上水道	R6.12
④ 静岡県富士市	レベル3.5	下水道	R7.4
⑤ 神奈川県葉山町	レベル3.5	下水道	R7.4
⑥ 沖縄県宜野湾市	レベル3.5	下水道	R7.6

(出典)水循環政策本部会合(第6回)資料1「新たな水循環施策の方向性について」内閣官房水循環政策本部事務局(R6.4)に基づき国土交通省作成

先行事例(宮城県利府町)

利府町上下水道事業包括的民間委託

水道

下水道

管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)

地方公共団体

管理者 宮城県利府町
人口 総人口約3.6万人(R7.4)

ウォーターPPPの概要

事業開始 令和7(2025)年4月
事業期間 10年
対象施設 水道:浄水場、管路、ポンプ場、配水池等
下水道:ポンプ場、管路等
業務範囲 維持管理、更新計画案作成、CM(設計、施工監理)等

民間事業者等

受託企業 株式会社Rifレックス(SPC)
代表企業 株式会社日水コン
構成企業 株式会社データベース、株式会社宅配、株式会社NSCテック

効果・メリット等

特徴

- 町内の上下水道施設すべてが対象
- 維持管理全般の日常業務から蓄積したデータを元に、更新・維持管理の計画、設計までをワンストップで実施
- フェーズ設定により目標を明確に受託者へ共有することでより効率的・効果的な官民連携を実現

効果

- 官民のシームレスな関係構築による技術・知識の融合や、官民対話による職員のモチベーション向上等の効果
- SPCが主体となって検討が進み業務の円滑な遂行への取組が進行
- 窓口対応や契約事務等の事務負担軽減により、職員がコア業務に専念

事業実施状況のモニタリング

受託者のセルフモニタリング、管理者のモニタリングを実施中

■委託対象施設の位置図

契約金額 約31億円(税抜) ※事業期間10年間の総額



事業開始までのスケジュール(実績)

令和 6 (2024) 年 8月	募集要項等資料の公表
10月	企画提案書の提出
11月	優先交渉権者決定
12月	契約締結
令和 7 (2025) 年 4月	事業開始

① 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

- 「水分野のPPP/PFI(官民連携)推進会議(官民連携推進会議)」(H27設置、R7改称)
 - 多様なPPP/PFI導入に向けた情報・ノウハウの共有・意見交換等
 - 官民連携推進会議 <数か月に1回程度開催> 全国の地方公共団体が参加(R2- オンライン併用)
 - ウォーターPPP分科会 <年2-3回程度開催> R5設置
- 下水道分野のウォーターPPP相談窓口(R5設置)
- 首長等へのウォーターPPPのトップセールス(H28.2-)
- ウォーターPPP理解促進パンフレット(首長・議会・庁内/住民等向け)(R7-)
- 国土交通省(上下水道審議官グループ)ホームページでの情報等の共有等

上下水道ウォーター
PPPマイスター創設



第1回ウォーターPPP分科会

② ガイドライン等の整備




- 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン
※第2.0版を公表(R7.4) 【随時更新】
- 下水道分野におけるウォーターPPPに関するQ&A
※主に管理・更新一体マネジメント方式に関するもの 【随時更新】
- PPP/PFI手法選択GL(R5.3)
※説明資料にウォーターPPPの要素を追加(R5.6)
- 上下水道分野における民間提案の手引き(R6.4)
- その他
 - 下水道事業における公共施設等運営事業の実施に関するガイドライン(R4.3)
 - 処理場等包括的民間委託導入ガイドライン(R2.6)
※(公社)日本下水道協会
 - 下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン(R2.3)
 - 処理場等包括的民間委託の履行監視・評価に関するガイドライン(H30.12)
※(公社)日本下水道協会
 - 性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン(H13.4)

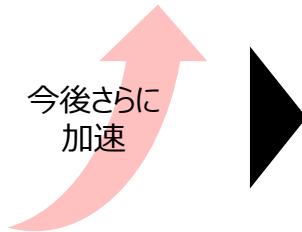
③ 財政的支援

- モデル都市支援(H28-)
 - ウォーターPPP等の導入検討の進め方支援を実施
 - R7実績(6件)
秋田県湯沢市、栃木県小山市、埼玉県本庄市、富山県射水市、長野県軽井沢町、島根県松江市
- ウォーターPPP導入検討費補助(R5補正-)
 - R5補正で国費定額支援制度を創設、R7当初でも同様に措置
- 社会資本整備総合交付金等
 - PPP/PFI導入の民間提案を求め適切な提案を採用することを要件化(R5-)
 - コンセッション方式内の改築等整備費用に対し、重点配分(R5-)
 - 上下水道一体のウォーターPPP内の改築等整備費用に対し、重点配分(R6-)
 - 汚水管の改築に係る国費支援に関し、一部の例外を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを要件化(R9-)

上下水道一体等のウォーターPPP推進に向けて

共通する事業・経営の課題

① 職員数減少 「ヒト」		上下水道職員の不足 技術力の不足、継承困難
② 施設老朽化 「モノ」		上下水道施設の更新需要増加 ストック増による維持管理費増加
③ 収入減少 「カネ」		水道料金・下水道使用料収入の 減少



職員不足の補完、民間の経営ノウハウや創意工夫等による事業の効率化、経営改善が必要

期待する効果・メリット

▶ 水道分野と下水道分野が連携したウォーターPPPとすることで、例えば、次のような効果・メリット等を期待しうると考えられる。

事業規模拡大による民間の参画や創意工夫の促進

運転監視、保守点検等の共通化による費用の縮減

薬品等の一括購入による費用の縮減

お客さま窓口の一元化による住民等の利便性向上

上下水道一体のウォーターPPP推進に向けた支援

- ▶ **ウォーターPPP導入検討費補助**
コンセッション方式、他地方公共団体連携(広域型)のほか、他分野連携(分野横断型)に、上限額の引上げ等のインセンティブを設定
- ▶ **社会資本整備総合交付金等**
上下水道一体のウォーターPPP内の改築等整備費用に重点配分

参考となる先行事例

- ▶ 宮城県上工下水一体官民連携運営事業
(みやぎ型管理運営方式)
令和4年4月から事業開始 (20年間)
- ▶ 守谷市上下水道施設管理等包括業務委託
令和5年4月から事業開始 (10年間)
- ▶ 利府町上下水道事業包括的民間委託
令和7年4月から事業開始 (10年間)

上下水道分野の連携可能性を模索いただき、上下水道部局での協働の機運を醸成ください！

- 「水道分野における官民連携推進協議会」※、「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」(PPP/PFI検討会)等を実施
※経済産業省と共催のため、工業用水道を含む。
- 執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等の課題を解決し、上下水道の持続可能性をさらに向上させるため、それぞれの会の構成を見直し、新たに「水分野のPPP/PFI(官民連携)推進会議」(官民連携推進会議)等を設置
- これまで別個に実施していた会の取扱分野等を見直すことにより、柔軟な運営が可能に

(従来)令和6年度まで
【水道分野】

官民連携推進協議会

- 地方公共団体及び民間事業者等を対象に官民の連携の促進

【下水道分野】

PPP/PFI検討会

- 地方公共団体を対象に情報・ノウハウの共有・意見交換(多様な官民連携)

(新)令和7年度から

官民連携推進会議(本会議)

- 情報・ノウハウの共有・意見交換(多様な官民連携)
- 官民の連携の促進(マッチング)
※地方公共団体及び民間事業者等を対象

ウォーターPPP分科会

- 情報・ノウハウの共有・意見交換(ウォーターPPP)
※地方公共団体を対象

モニタリング小分科会(試行)

- 情報・ノウハウの共有・意見交換(ウォーターPPPのモニタリング)
※地方公共団体を対象

ウォーターPPP分科会

- 地方公共団体を対象に情報・ノウハウの共有・意見交換(ウォーターPPP)

民間セクター分科会

- 民間事業者等を対象に課題や解決方策に対して具体的な検討

【分野】水道及び下水道を対象(分野ごとの開催も可能)
▶ 分野横断型、広域型等の案件形成、分野ごとの課題の解決等を推進
【対象】本会議には、地方公共団体及び民間事業者等いずれも参加可能
▶ 情報・ノウハウのより広い範囲への共有

水分野のPPP/PFI(官民連携)推進会議 令和7年度開催予定

- 執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等の課題を解決し、上下水道の持続可能性を向上するため、ウォーターPPP等の官民連携に関する情報・ノウハウの共有、官民連携の促進を実施
- 地方やオンラインでの開催により、上下水道に携わる多くの地方公共団体、民間事業者等が参加可能に。

時期	会議	場所	内容	対象
6月27日	第1回 官民連携推進会議 (旧 PPP/PFI検討会)	(完全オンライン)	・情報提供	・地方公共団体 ・民間事業者等
7月22日	第2回 官民連携推進会議 (旧 官民連携推進協議会)	仙台市内 (オンライン併用)	・情報提供 ・官民フリーマッチング	・地方公共団体 ・民間事業者等
7月28日	第1回 ウォーターPPP分科会	大阪市内 (現地会場のみ)	・意見交換	・地方公共団体
9月4日	第2回 ウォーターPPP分科会	東京都内 (現地会場のみ)	・意見交換	・地方公共団体
9月中下旬	第3回 官民連携推進会議 (旧 官民連携推進協議会)	福岡市内 (オンライン併用)	・情報提供 ・官民フリーマッチング	・地方公共団体 ・民間事業者等
10月10日	第3回 ウォーターPPP分科会	名古屋市内 (現地会場のみ)	・意見交換	・地方公共団体
11月中旬	第4回 官民連携推進会議 (旧 官民連携推進協議会) (旧 PPP/PFI検討会) (旧 民間セクター分科会)	東京都内 (オンライン併用)	・情報提供 ・官民フリーマッチング	・地方公共団体 ・民間事業者等
1月下旬	第5回 官民連携推進会議 (旧 官民連携推進協議会)	京都市内 (オンライン併用)	・情報提供 ・官民フリーマッチング	・地方公共団体 ・民間事業者等
2月末～3月中旬	第6回 官民連携推進会議 (旧 PPP/PFI検討会)	(完全オンライン)	・情報提供	・地方公共団体 ・民間事業者等

※1 現時点での予定を含むため、変更となる可能性がある。※2 会議欄のかっこ内は、令和6年度までの旧称

① 趣旨目的

執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等が進む中、下水道の機能・サービスの水準を持続的に確保していくため、**多様なPPP/PFI導入に向けて、情報・ノウハウを共有・意見交換等を実施。**

② 参加団体

47都道府県、565市、243町村、31組合
 合計886団体 (R7.2時点)



③ 開催実績

2015(平成27)年10月に第1回を開催
 これまでに38回開催 (R7.2時点)



④ 開催概要

先進的なPPP/PFIに取り組む団体からの事例紹介、国からの情報提供、意見交換等を実施。

※水道分野からの参加を可能とするボーダレス化を試行

⑤ スケジュール 2024(令和6)年度予定

年月日	回	開催方法、概要等
2024 (R6)	6/28 (金) 第36回 検討会	オンラインのみ 【情報提供】
	8月 9月 10月 ウォーター PPP分科会	現地会場(東京、大阪、福岡)のみ 【情報提供+班別討議】
	11/11 (月) 第37回 検討会	現地会場(長野)+オンライン 【水道分野の協議会と合同開催】
2025 (R7)	2/25 (火) 第38回 検討会 第8回 民間セクター 分科会	現地会場(東京)+オンライン 【情報提供+官民フリーマッチング】

水道の協議会と下水道の検討会を初めて合同開催

【長野現地会場参加者】

▶ 地方公共団体31団体62名/民間事業者等66団体121名

【オンライン参加者】

▶ 地方公共団体約260団体約390名/民間事業者等約70団体約190名

会場の様子



官民フリーマッチング



【特別講演】

▶ **分野横断、広域連携PPPについて-包括委託などの事例から-** ※敬称略
 東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻教授 難波悠

▶ **上工下一体コンセッション事業のメリット-みやぎ型事業運営からの気づき-**
 株式会社みずむすびマネジメントみやぎ取締役経営管理部長 守屋由介

▶ **宇部市公共下水道西部処理区(コンセッション)について**
 山口県宇部市土木建設部次長 國司哲也

特別講演 東洋大学大学院 難波教授



管理企画指導室長 挨拶



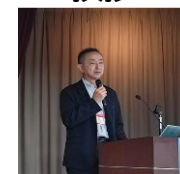
株式会社みずむすび マネジメントみやぎ



山口県宇部市



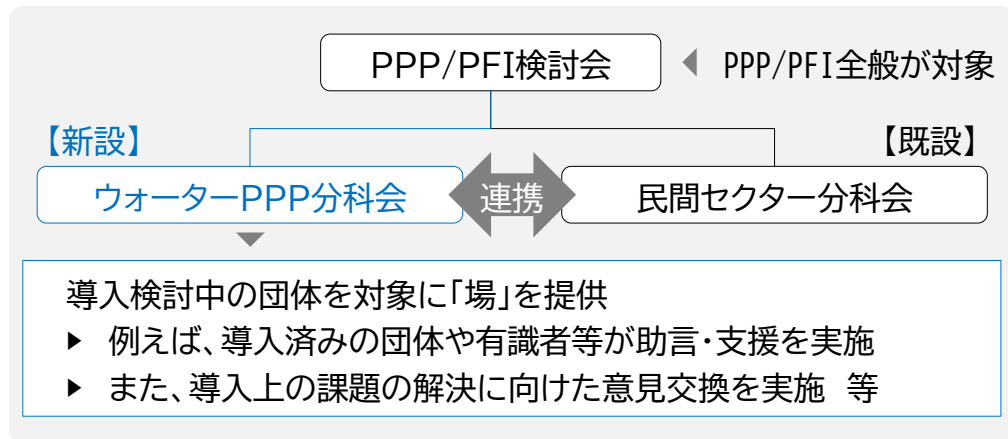
工業用水道計画官 挨拶



① 趣旨目的

- 「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」（第19回民間資金等活用事業推進会議）が決定され、水道、下水道、工業用水道分野において、コンセッション方式に加え、同方式に段階的に移行するための官民連携方式として、新たに「**管理・更新一体マネジメント方式**」を含めた「**ウォーターPPP**」の活用が位置づけられた。
- これを受け、**ウォーターPPPを導入する際に課題となる事項や解決方策に対して具体的な検討**を行い、もって、下水道におけるウォーターPPP導入の促進、下水道事業の持続性向上を目的とし、本分科会を設置。

② 開催概要



令和5年度

第1回

日 時:10月5日(木)14:00~17:00
 場 所:東京(国土交通省10階会議室)
 参加者:約130名(約80地方公共団体)
 有識者:近畿大学 浦上拓也教授
 東京大学 加藤裕之特任准教授
 早稲田大学 佐藤裕弥准教授

第2回

日 時:8月2日(金)14:00~17:00
 場 所:東京
※うち水道分野1名(1団体)
 参加者:約80名(約50地方公共団体)
 有識者:甲南大学 足立泰美教授
 東京大学 加藤裕之特任准教授
 日本大学 森田弘昭教授

令和6年度

第3回

日 時:9月4日(水)14:00~17:00
 場 所:大阪
※うち水道分野7名(4団体)
 参加者:約130名(約60地方公共団体)
 有識者:近畿大学 浦上拓也教授
 東京大学 加藤裕之特任准教授
 福山市立大学 清水聡行准教授

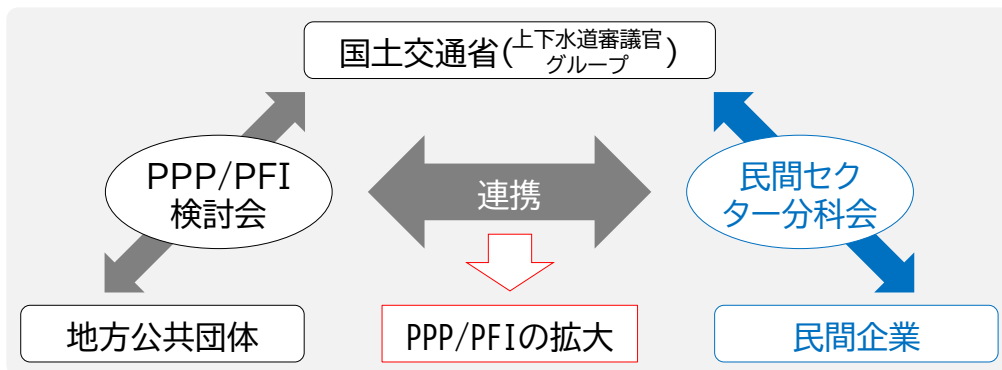
第4回

日 時:10月3日(木)13:30~16:30
 場 所:福岡
※うち水道分野3名(1団体)
 参加者:約70名(約30地方公共団体)
 有識者:近畿大学 浦上拓也教授
 東京大学 加藤裕之特任准教授
 東洋大学 難波悠教授



① 趣旨目的

- 下水道事業において、地方公共団体の執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等が進む中、下水道の機能・サービスの水準をいかに確保していくかが喫緊の課題。
- 今後、民間企業の国内外での積極的な事業展開も見据え、**コンセッション方式を含む多様なPPP/PFI事業に取り組む際の課題等について整理**する必要。
- 下水道事業に携わる、あるいは関心のある**民間企業がコンセッション方式などのPPP/PFI手法を推進する際に課題となる事項や解決策に対して具体的な検討**を行い、下水道事業において更なる官民連携が促進されることを目的として、本分科会を設置。



② 開催実績・概要

年月日	回	議題等
2017 H29. 7. 4	第1回	<ul style="list-style-type: none"> • 下水道分野におけるPPP/PFIを含む政府の最新動向 • 下水道分野において更なる官民連携を進めるための課題等について 等
2018 H30. 3. 6	第2回	<ul style="list-style-type: none"> • 下水道分野におけるPPP/PFIを含む政府の最新動向 • 未来投資戦略2017での指摘事項について 等
2019 H31. 2. 15	第3回	<ul style="list-style-type: none"> • 下水道分野におけるPPP/PFIを含む政府の最新動向 • 処理場等包括的民間委託の履行監視・評価に関するガイドラインの概要
2021 R3. 3. 5	第4回	<ul style="list-style-type: none"> • 令和3年度下水道関係予算概要 • 下水道分野におけるPPP/PFIの推進について • 民間企業からの発表 【完全オンライン開催】
2022 R4. 3. 10	第5回	<ul style="list-style-type: none"> • PPP/PFI事業民間提案推進マニュアルについて • 令和4年度下水道関係予算概要 • 下水道分野におけるPPP/PFIの推進について • 民間企業からの発表 【完全オンライン開催】
2023 R5. 3. 7	第6回	<ul style="list-style-type: none"> • 民間企業からの発表 【完全オンライン開催】 • 令和5年度下水道関連予算の概要
2024 R6. 3. 12	第7回	<ul style="list-style-type: none"> ※第35回PPP/PFI検討会と合同開催 • 基調講演 (近畿大学 浦上教授) • 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第1.0版について • 地方公共団体からの発表 (山口県宇部市、神奈川県葉山町) • 官民フリーマッチング 【現地会場+オンライン】
2025 R7. 2. 25	第8回	<ul style="list-style-type: none"> ※第38回PPP/PFI検討会と合同開催 • 講演 (アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 外国法共同事業 高橋 弁護士、日本銀行 北村企画役) • 地方公共団体からの発表 (神奈川県葉山町、静岡県富士市、愛媛県新居浜市) • 国土交通省等からの情報提供 (下水道事業におけるモニタリング機関のあり方検討会<下水協>等) • 官民フリーマッチング 【現地会場+オンライン】

- ウォーターPPP(特にレベル3.5)理解促進に役立てていただくためパンフレットを公表。 ※国土交通省ホームページ参照
- 首長・議会・庁内向け説明資料を想定したものと、住民向け広報資料を想定したものの2つ。

【首長・議会等】向けパンフレット

ウォーターPPPの 仕組みと効果

1 上下水道の役割

水道事業は、水を人の飲用に適する水として供給する事業であり、下水道事業は、家庭や工場で発生した汚水や雨水を排除する事業である。上下水道事業は、生活環境の改善、都市の健全な発達、公衆衛生の向上、公共用水域の保全の重要な役割を担っている。

水の浄化
川や地下などから水を取り入れろし、生活に必要な浄水を供給する。

公衆衛生の向上
家庭や工場から排出された汚水を速やかに排除することで、街を清潔に保つ。

エネルギー・資源としての活用
汚水を処理する過程で発生するガスや汚泥をエネルギーや資源として有効利用する。

豊富低廉な水の供給
必要な量の水を適正な価格で供給する。

水質保全
汚水を終末処理場で処理したうえで放流し、河川や海域の水質を保全する。

2 上下水道事業が抱える課題

上下水道は住民の暮らしの安心・安全の確保と豊かな水環境の保全に不可欠な存在となっている。一方で、執行体制の脆弱化や老朽化施設の増大、人口減少等に伴う厳しい経営環境など、上下水道が抱える課題は深刻さを増している。上下水道事業を持続可能なものとし、今後も住民に対して安定したサービスを提供するためには、こうした課題への適切な対応が必要となる。

ヒト
職員数の減少

ピーク時と比較して、水道事業の職員数は約3割減少、下水道事業の職員数は約4割減少

モノ
施設の老朽化

高度成長期に整備された施設の更新が進んでいないため、管路の経年劣化(老朽化)が年々上料

カネ
料金・使用料収入の減少

人口減少や節水意識の高まりを受け、水道料金・下水道使用料収入は減少していく見込み

1/6

【住民】向けパンフレット

ウォーターPPPって 何だろう？

私たちが生活の中で使う水は、川や地下から取り入れられ浄水場できれいにし家庭に届けられます。使用された水は、処理場できれいにしうえて、川や海に流します。地方公共団体は、この水の一連の流れを上下水道として守っています。飲み水としてだけでなく、公衆衛生や浸水対策等の観点から、上下水道は日常生活に欠かせない役割を担っています。

きれいな水を作る
川や地下などから取った水をきれいにします。

まちを清潔に保つ
家庭や工場から出る汚れた水をすみやかに排除します。

エネルギー・資源を作る
汚水をきれいにする過程で発生するガスや汚泥からエネルギーや資源を作ります。

適正な料金で水を届ける
生活に必要な水を適正な料金で届けます。

環境を守る
家庭や工場から出る汚れた水をきれいにしうえて、川や海に流します。

上下水道が抱える課題

このように私たちの生活になくてはならない上下水道ですが、その多くが現在、担い手の不足や施設の老朽化、人口減少による水道料金・下水道使用料の収入の減少といった課題を抱えています。

ヒト
担い手の減少

- ・管理運営に必要な人手の不足
- ・技術力の不足
- ・技術継承が困難

モノ
施設の老朽化

- ・維持管理や更新に費用や労力がかかる施設の増加
- ・道路陥没などのおそれ

カネ
収入の減少

- ・人口減少に伴う料金収入減少
- ・大幅な水道料金・下水道使用料の上昇

今後さらに加速

必要な取組

- 職員不足の補充
- 民間のノウハウ・創意工夫による事業の効率化
- 経営の改善

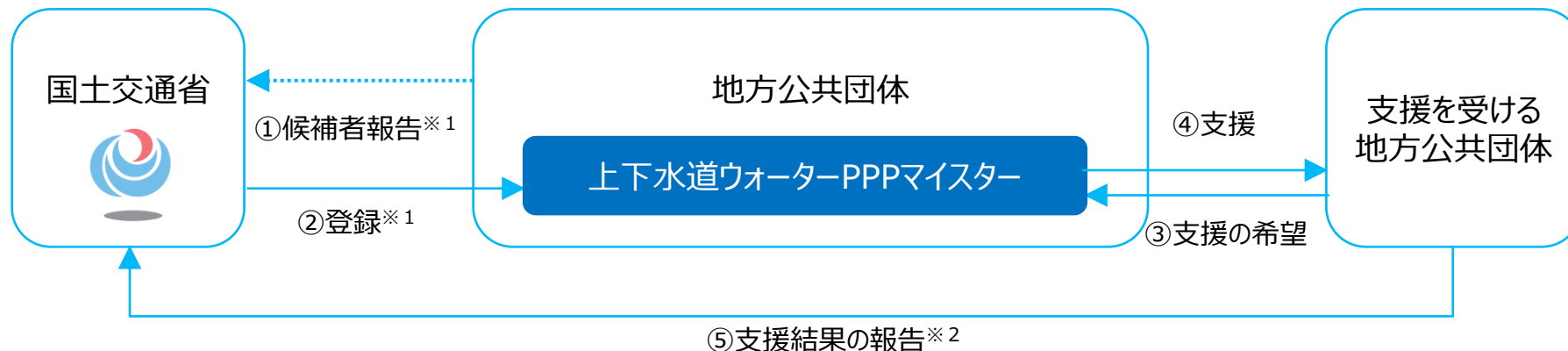
持続的な上下水道の管理運営のためには、これらの課題への対応が必要です。その課題を解決する取組の一つとして民間のノウハウ・創意工夫を活用する「ウォーターPPP」が位置付けられ、地方公共団体が導入検討が進められています。

1/4

上下水道分野のウォーターPPPマイスター

- 上下水道分野のウォーターPPP導入検討等について知識・経験・熱意のある地方公共団体(※)職員を、「上下水道ウォーターPPPマイスター」として登録。 ※ウォーターPPP導入検討費補助を活用した地方公共団体
- 支援を受けたい地方公共団体は、国土交通省のHPに掲載された名簿を確認の上、連絡を取り、支援の内容・方法、旅費等の費用負担その他必要な事項について、自ら個別に協議。

【支援イメージ】



- ※ 1 上下水道ウォーターPPPマイスターには、ウォーターPPPの導入検討費用補助を活用した地方公共団体の職員を登録する。
 ※ 2 国土交通省から上下水道ウォーターPPPマイスター又は支援を受ける地方公共団体に支援結果の報告を求めることがある。

○支援内容の具体例

導入可能性調査の実施方法に関する助言／事業者を選定するための委員会の外部委員／庁内勉強会の講師
導入検討等を実施する上での知見やノウハウ等を補完する役割を担う。 ※ 3

※ 3 その他効果・メリット等の対外的な発信、理解促進のための広報活動も想定

例) ウォーターPPP分科会等での助言／国の地方公共団体等に向けたメーリングリストでの記事の提供

- ウォーターPPP(コンセッション方式及びレベル3.5)の入札・公募資料が公表されているホームページを一覧表に取りまとめ。

※国土交通省ホームページに掲載(https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/20250626_list_wppp.xlsx)

(例) 【コンセッション方式】

No.	方式	事業名	水道	下水道	その他	都道府県	市町村	事業開始	事業終了	事業期間	受託事業者	掲載箇所 (募集要項、契約書、要求水準書が記載されているページのURL)	
												募集要項	契約書
1	コンセッション方式	浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業		○		静岡県	浜松市	2018年4月	2038年3月	20年間	浜松ウォーターシンフォニー(株) 出資企業:ヴェオリア・ジャパン合同会社、ヴェオリア・ジェネッツ(株)、月島JFEアクアソリューション(株)、オリックス(株)、須山建設(株)、東急建設(株)	募集要項	https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/72205/bosyuuyoukou20161130.pdf
												契約書	https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/72205/jisshikeivakushoteiketsuban.pdf
												要求水準書	https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/72205/youkyuusuijunnso.an20160805.pdf
												その他	https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/g-sisetu/gesui/seien/koubo.html
2	コンセッション方式	須崎市公共下水道等運営事業		○		高知県	須崎市	2020年4月	2039年9月	19.5年間	(株)クリンパートナーズ須崎 出資企業:(株)NJS、(株)四国ポンプセンター、カナデピア中四国サービス(株)、(株)民間資金等活用事業推進機構、(株)四国銀行	募集要項	https://www.city.susaki.lg.jp/download/?t=LD&id=3767&fid=15536
												契約書	https://www.city.susaki.lg.jp/download/?t=LD&id=3767&fid=15549
												要求水準書	https://www.city.susaki.lg.jp/download/?t=LD&id=3767&fid=15539
												その他	https://www.city.susaki.lg.jp/life/detail.php?hdnkEy=3767

(例) 【管理・更新一体マネジメント方式】

No.	方式	事業名	水道	下水道	その他	都道府県	市町村	事業開始	事業終了	事業期間	受託事業者	掲載箇所 (募集要項、契約書、要求水準書が記載されているページのURL)	
												募集要項	契約書
1	管理・更新一体マネジメント方式	利府町上下水道事業 包括的民間委託	○	○		宮城県	利府町	2025年4月	2036年3月	10年間	(株)Rifレックス 出資企業:(株)日水コン、(株)データベース、(株)宅配、(株)NSCテック	募集要項	https://www.town.rifu.miyagi.jp/material/files/group/53/2_bosyuuyoukou.pdf
												契約書	https://www.town.rifu.miyagi.jp/material/files/group/53/kihonnkeiyakusyo.pdf
												要求水準書	https://www.town.rifu.miyagi.jp/material/files/group/53/3_youkyuusuiyun.pdf
												その他	https://www.town.rifu.miyagi.jp/gyosei/soshikikarasagasu/jougesuidou/keiei/6239.html

下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン(策定検討委員会設置)

- 第1回は7月、第2回は9月、第3回は12月の開催を予定
- 3月頃に、下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第3.0版を公表予定

令和7年度		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定検討委員会				● 第1回		● 第2回			● 第3回		○ (パブコメ)	○ 報告
P P P ガイドライン第3.0版	レベル3.5			構成・目次改訂概要等		基礎編・実施編資料編等			全体			
	レベル4			構成・目次改訂概要等		必要に応じて審議			全体			
下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会		● 第2次提言(5月28日)				第3次提言(夏頃)						
上下水道政策の基本的なあり方検討会			● 第1次とりまとめ(6月25日)						第2次とりまとめ(冬頃)			

② ガイドライン等の整備 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン(第2.0版概要)

本ガイドライン 策定(改訂)に あたって

- これから導入検討を開始する地方公共団体の実務担当者に分かりやすく、必要不可欠な情報等が盛り込まれていることを最優先に考えて策定
- 実現の難易度が高い一方で期待される効果・メリットがより大きい工夫をしようとする場合に、参考になる情報等を実施編で記載
- 地方公共団体が、本ガイドラインの内容を参考にしつつ、関係者間で議論し、地域の実情に即してカスタマイズすることを期待
- 今後、導入検討が進み、先行事例が増えていく中で、追加で盛り込むべき内容があれば、柔軟に見直し

ウォーター PPPの コンセプト

- ウォーターPPPは、職員不足、施設老朽化、料金・使用料収入減少等、上下水道事業・経営の課題解決、持続性向上の一つの有効な手段
- 社会全体で人手不足が進む中、従来、細分化され短期で委託されていた業務を、まとめて長期で委託するウォーターPPPにより、官民双方の事務負担軽減、より効果的・効率的な事業運営、新たな付加価値の創出が実現することで、人々の生活に欠かせない上下水道サービスが将来にわたり、安定的に提供されることを目指す
- 担い手となる民間事業者等にとっても持続的に参画することができる環境の構築が必要であり、適切な利益やリスク分担のもと、官民が対等なパートナーとして良好な関係を築き、連携して事業を実施していくことが重要

構成・目次

I 基礎編

ウォーターPPP(特にレベル3.5)の概要、導入検討から事業終了までの流れ等、これから進めていく上で必要不可欠な情報等

第1章 ウォーターPPPの概要

- ✓ コンセッション方式(レベル4)と管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)

第2章 レベル3.5の4要件

- ✓ ①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア

第3章 導入検討の進め方

- ✓ 対象施設・業務範囲設定の考え方
- ✓ 広域型・分野横断型ウォーターPPP
- ✓ 交付金等要件化の概要・対象

第4章 導入可能性調査(FS)、マーケットサウンディング(MS)等の活用

- ✓ 「管理者の任意」部分の情報収集
- ✓ 「客観的な情報」の収集

第5章 入札・公募等

第6章 事業実施中

第7章 事業終了時

II 実施編

実現の難易度が高くなる一方で期待される効果・メリットもより大きくなる工夫等をする上で参考になる情報等

第1章 レベル3.5の4要件

- ✓ 要件①から要件④までの工夫等の詳細

第2章 導入検討の進め方(他の地方公共団体や他の分野等との連携)

- ✓ 広域型・分野横断型の効果・メリット、留意点・ポイント(段階的な案件形成等)

第3章 導入可能性調査(FS)、マーケットサウンディング(MS)等の活用

第4章 入札・公募等

- ✓ 留意点・ポイント(手続上の官民対話等の工夫、統括的な管理者、更新実施型/更新支援型、バンダーロックイン、建設業法等との関係等)
- ✓ レベル3.5の受託者(官民出資会社の活用、下水道公社の活用可能性等)
- ✓ 募集要項等の公表(デジタル・脱炭素等の提案の促進)

第5章 事業実施中

- ✓ モニタリング・履行確認(必要なものを適切に選択して実施、第三者の活用<特に、客観的・中立的な役割・機能>)等

第6章 事業終了時

第7章 導入検討上の留意点・ポイント

- ✓ 地元企業の参画、技術継承、災害対応、民間事業者等が持続的に参画しやすい環境づくり

第8章 都道府県に期待する役割

- ✓ ①「場」の提供、②共同発注等とりまとめ、③先導的な導入検討+共有

III 資料編

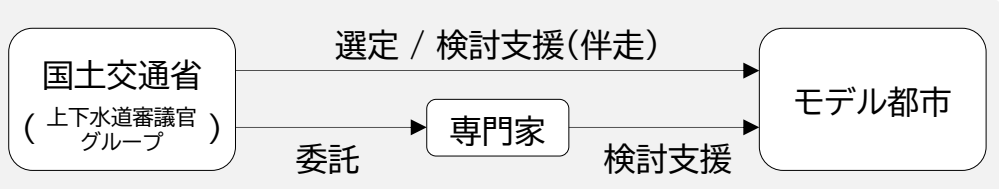
※活用に際し、地域の実情等をふまえた最適化が必要

① 趣旨目的

下水道分野のウォーターPPP等について、他分野、他地方公共団体との連携等、多様なPPP/PFI（官民連携）の案件形成に向けて、先進的なPPP/PFI導入を検討するモデル都市（地域）の課題整理、スキーム検討、効果分析等を実施し、その成果を全国に横展開する。

② モデル都市支援の概要

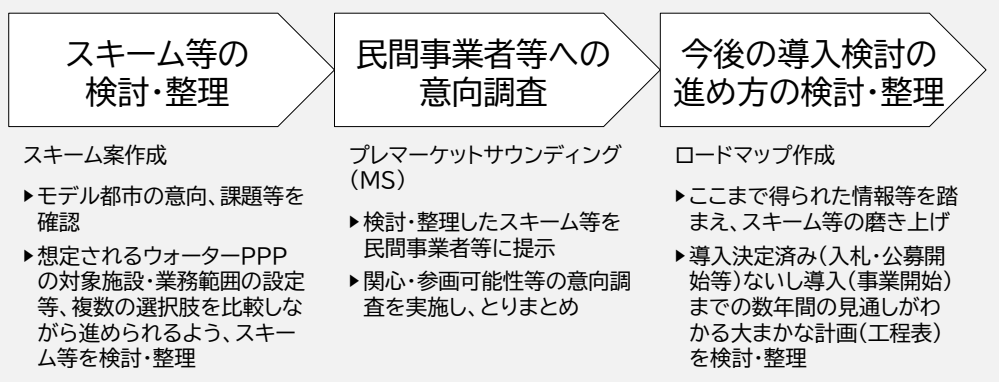
- 国土交通省が、先進的なPPP/PFI導入を検討する（しようとする）モデル都市を募集・選定
- 国土交通省が委託する専門家（コンサルタント等）が、モデル都市を支援



③ 支援のイメージ

対象施設・業務範囲等、下水道分野での多様なPPP/PFIの案件形成に資するモデル性の高い導入検討であれば、導入前の準備から導入後の検証や次期以降に向けた準備等、いずれの段階も支援。

【モデル都市支援で想定するウォーターPPP導入検討準備の流れ】



④ 支援の実績

年度	モデル都市（地域）
H28	三浦市、小松市、宇部市
H29	三浦市、小松市、津幡町、富士市、奈良市、赤磐市、宇部市、周南市、須崎市
H30	村田町他12市町、会津坂下町、三浦市、津幡町、富士市、津市、堺市、周南市、大分市
H31 / R1	村田町他12市町、会津坂下町、宇都宮市、小田原市、富士市、津市、大阪狭山市、熊本市、山鹿市、大分市
R2	葉山町、津市、吹田市、新居浜市、大分市、鹿児島市
R3	秋田県、酒田市、館林市、葉山町、廿日市市、須崎市
R4	葉山町、北杜市、枚方市、大分市
R5	山形県上山市、山梨県北杜市、新潟県糸魚川市、静岡県熱海市、静岡県焼津市、広島県三原市、広島県大竹市、愛媛県新居浜市、熊本県宇城市
R6	福島県会津坂下町、埼玉県嵐山町、東京都立川市、福井県敦賀市、長野県佐久市、岐阜県瑞浪市、愛知県豊川市、兵庫県養父市、山口県下関市、熊本県宇土市、青森県平内町、神奈川県鎌倉市、静岡県吉田町、静岡県御前崎市、大阪府富田林市、兵庫県三田市、兵庫県加古川市、和歌山県和歌山市、長崎県長崎市、大分県津久見市
R7	秋田県湯沢市、栃木県小山市、埼玉県本庄市、富山県射水市、長野県軽井沢町、島根県松江市

その他、モデル都市支援での具体的な検討のイメージ(実績)

- ▶現状分析、課題・対応時期の整理
- ▶WSによる職員間の認識共有

- ▶事業運営支援業務(官民役割分担)の検討
- ▶業務棚卸結果に基づく導入後の役割分担整理

- ▶PPP/PFI導入済み団体での事後評価方法の検討
- ▶事後評価と反映の仕組みづくり

ウォーターPPPの導入検討費用に対する補助(上下水道一体効率化・基盤強化推進事業)

目的

PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）のウォーターPPP推進について、事業規模30兆円及び事業件数10年ターゲットの達成に向けた取組を加速する。

*R4年度-R13年度の10年間で、下水道分野では100件のウォーターPPPを具体化

*ウォーターPPPは、コンセッション方式と、管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）の総称

概要

ウォーターPPPを導入しようとする地方公共団体に対し、導入可能性調査（FS）、資産評価、実施方針・公募資料作成、事業者選定等を国費により定額支援する。

コンセッション方式	レベル3.5			
	他分野連携+ 他地方公共 団体連携	他分野連携 (特に上下水道 一体)	他地方 公共団体連携 (広域・共同)	下水道もしくは 水道分野のみ
上限 5千万円	上限 4千万円			上限 2千万円

導入可能性調査 (FS)	○	○	○	○	○
資産評価 (デューデリジェンス、DD)	○	○	○	○	○
実施方針・ 公募資料作成	○	○	○	○	×
事業者選定	○	○	○	○	×

ご清聴ありがとうございました。

ウォーターPPP 地方公共団体向け窓口 hqt-sewerage-waterppp@gxb.mlit.go.jp
ウォーターPPP 民間事業者等向け窓口 hqt-sewerage-waterppp-private@gxb.mlit.go.jp

(お問い合わせ先)

国土交通省 水管理・国土保全局

上下水道審議官グループ 上下水道企画課 管理企画指導室